



○みんな仲良しです！左上から、荒山胡珀さん、干上りようがさん、能登蓮さん。左下から頓所美咲さん、谷内下聖さん、干上りほさん、菊池ころろさん（撮影：干上 弘美さん）

特集 P 2 - 17 市政執行方針と予算の概要

市民対話が基本理念 市民本位の市政をめざします

P 18 - 19 地域活動レポート⑩

地図を使って机上災害訓練。弥生町第2町内会

P 22 ズームアップふらの P 24 消費生活・健康情報

P 26 くらしの情報

4

編集 富良野市企画振興課

「市民対話」が基本理念 市民本位の市政をめざします

市政の方針と予算の概要



第1回定例議会（3月3日）で市政執行方針を述べる能登芳昭市長

3月3日（月）、平成20年第1回市議会定例会において、能登芳昭市長は、市民の皆様と力を合わせながら、まちづくりを進める「市民対話」を基本にした市民本位の市政の実現をめざして全力で執行する決意を述べました。

平成20年度の予算については、富良野市財政健全化計画による歳出の抑制と重点化を進め、一般会計で106億1000万円（前年度対比△13・5%△16億5000万円）、全会計では183億8590万円（同17・4%△38億8040万円）の緊縮予算となっています。

平成20年度の市政執行方針と教育行政執行方針、予算の概要をお知らせします。

はじめに

明治維新、戦後改革、第三の改革である平成の改革は、その時代を大きく変貌させてまいりました。今日、国・地方を合わせた未曾有の債務残高、人口減少社会において一層加速する少子高齢化、そして各地域はグローバルな都市間競争にさらされていく時代であります。

そのために、市民と協働の新たな発想と積極的な行動が求められていると考えます。

基本的な考え方

今日、地方自治体はさまざまな問題を抱えており、地域の疲弊が課題になっております。

また、住民自治を確立するため、自助・共助・公助を基本とする取り組みを推進し、真の分

1点目は、市民対話と情報開示

また、情報の共有を徹底し、市政に対する市民の皆様の理解と参加を進めて行くことが重要と考えております。

このため、私は市政の現状を率直に伝え、説明責任を果たすとともに、より一層透明性の高い情報の提供に努めてまいります。

2点目は、財政の健全化 と行財政改革の推進

地方財政の早期健全化に向けた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、自主性と自立性のある行政運営が益々重要となっております。引き続き財源不足の中において貯金に依存しない持続性のある財政の確立は、自立のための基盤であり、「富良野市財政健全化計画」により、身の丈にあった

安定した財政運営を図ってまいります。

また、行財政改革につきましましては、より効率的・効果的な行政サービスの提供を図るために、市民と行政の役割分担を検討し、相互の共通認識を醸成しながら、事務事業の見直し、職員の意識改革や人材育成、民間活力の導入、市民と行政の協働など「富良野市行政改革推進計画」や富良野市行政推進市民委員会の意見書により、引き続き積極的に推進してまいります。

3点目は、農村観光都市の形成

豊かな自然景観を生かし、農業と観光の融合による地域振興をめざし、都市と農村の交流を進めてまいります。

恵まれた大地で営まれる農業と美しい農村風景、豊かな自然景観、そして、それらと連携した観光、この3つが融合し都市と農村の交流が促進されるものと考えております。「食観光」、「体験観光」、「自然観察体験」、「エコ観光」のさらなる振興を図るため、既存の観光資源に加え、生活体験メニューを開発するとともに、情報発信や総合的な受入体制を確立してまいります。

また、移住定住対策につきましては、北海道移住促進協議会

をはじめ関係機関・団体と連携の下、情報の発信やPR活動を進め、定住及び都市と農村の交流を進めてまいります。

4点目は、富良野広域連合の設立

富良野広域連合の設立に向け、富良野広域連合準備委員会で協議を重ね、平成20年度に設立、平成21年4月から事務処理を開始する予定となっております。

広域連合を設置することにより、共通的な事務の集約による経費の縮減と広域的な行政課題を総合的に展開し、富良野圏域における行政サービスの向上を図ってまいります。

広域連合による行政実践の積み重ねと信頼関係の醸成が、今後の富良野圏域の将来に向けた土壌づくりであると考えております。

5点目は、中心市街地の活性化

「新富良野市中心市街地活性化基本計画」は、平成20年度に国の認定を予定しておりますが、駅前地区、協会病院跡地、くにい跡地の三軸を滞留拠点として回遊性をもたらす中心市街地のにぎわいの創出、商業活性化の推進、まちなか居住の推進を目標に、コンパクトなまちづくり



協会病院跡地

に向けて富良野市中心市街地活性化協議会と連携し市民との合意形成により策定してまいります。

なお、協会病院跡地利用は、民間活力による整備計画の策定に取り組み予定であります。

6点目は、オーガニックアカデミー（農業学校）

平成19年7月、地域再生計画「ふらの食農体験構想」が内閣府より認定され、旧樹海東小学校跡地に平成20年4月から株式会社ジャパンバイオファームによるオーガニックアカデミーが開校されます。

このことに対しまして、市・地域・事業者が連携することで地域の活性化と地域振興に努めてまいります。

本年度の主要な施策

「富良野市総合計画」（平成13年度～平成22年度）は、「選択と集中による持続可能な地域づくり」を視点に平成19年度に見直しを行いました「後期実施計画」（平成20年度～平成22年度）により各施策を推進してまいります。

以下、平成20年度の主要な施策について、総合計画の6つの項目に分けてその概要をご説明申し上げます。

みんなでつくる健全なまちづくり

地方分権改革を進める中にあって、今まで以上に市民に信頼され、自立と責任を果たす行政をめざし、市民と行政が情報を共有し、市民の目線に立つたまちづくりを進めてまいります。

情報の共有と市民参加

情報の共有と市民参加につきましては、自主・自立の分権型社会において、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりの推進が大切になってきております。

広報紙やホームページの活用、「富良野市情報共有と市民参加のルール条例」の運用、市長と

語ろう地域懇談会や各種事業を通じて情報の提供と対話を進めてまいります。

また、地域コミュニティの推進にあたっては、コミュニティ活動推進員の活用を図るとともに、地域活動や運営に対する助成を引き続き行っていく他、活動事例を広く広報紙に紹介するなどの情報提供を進め、組織の育成と支援に努めてまいります。

簡素効果的な行財政

行財政改革につきましては、市政に対する基本的な考え方で述べた他に、市税の公平負担と自主財源確保に向け、未収金対策として貯金はもとより動産の差し押さえによるインターネット公売などの強化と市税等収納対策プロジェクトの対策強化を図ってまいります。

また、新たな財源確保と民間事業者などの地域貢献の機会を提供する目的として、広報紙や市ホームページへの広告掲載に取り組んでまいります。

情報化の推進

情報化の推進につきましては、地域イントラネットシステム（庁内LAN）の活用を図りながら、事務処理の効率化、迅速化による行政サービスの充実に努めてまいります。

また、北海道と道内市町村とで共同開発した北海道電子自治

体共同システム（HARP）を利用し、各種手続きについて電子申請対応と様式ダウンロードの拡充に努め、市民の利便性向上を図ってまいります。

心豊かに学びあう まちづくり

たくましく生きる力と豊かな心を育て、また、郷土に根ざした個性あふれる文化の創造に努め、市民一人ひとりが生きがいを持てるまちづくりを進めてまいります。

生涯学習

生涯学習につきましては、市民の高度化、多様化する学習ニーズに適応した学習活動に取り組むとともに、環境教育・自然体験学習など「いつでもどこでも だれも」が学習することができる学習機会の拡充に努めてまいります。

学校教育

学校教育につきましては、「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成を図るとともに、子ども達の成長の基礎となる食育を推進し、さらに学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割をしつかり担い、相互に連携し適切な対応に努めてまいります。また、学校施設の整備につき

市政執行方針

ましては、山部小学校屋内運動場の改築に向け準備を進めてまいります。

さらに、山部第一小学校の閉校に伴う児童の送迎は、南陽地区の児童と併せスクールバスで行ってまいります。

社会教育

社会教育につきましては、子どもの教育の原点である家庭の教育機能を高めるために、親子のふれあいや絆を深める事業、家庭教育セミナーなどの事業を関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

芸術・文化

芸術・文化の振興につきましては、郷土の文化・自然・歴史に根ざした個性豊かで香り高い市民文化の創造をめざし、市民の自主的な文化活動を推進・支援してまいります。

スポーツ



4回目を迎えたふるさと給食週間



約300人が参加するスキーの甲子園

スポーツの振興につきましては、生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を営むために、体力や年齢、目的などに応じて身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。

また、5年目になりますスキー甲子園、全国高等学校選抜スキー大会をはじめ北海道中学校スキー大会、全日本学童軟式野球北・北海道大会などのスポーツ大会を支援してまいります。

国際交流

国際交流につきましては、市民の主體的な国際交流に支援を行うとともに、国際社会の中で積極的に活躍できる青少年の育成をめざし、小学生の国際交流事業を実施してまいります。

地域間交流

地域間交流につきましては、

昭和53年に友好都市の関係を結んだ西脇市とは市民同士の交流も独自に進められ、両市の絆は着実に深まっております。

平成20年は友好都市親善協定締結より30年目の節目の年であることから、記念式典等を実施し絆を一層深めてまいります。

安全で安心して暮らすまちづくり

変革期の社会の中で、環境問題への対応と安全な市民生活の向上を図るため、人と自然が共生した安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

廃棄物処理対策

廃棄物処理対策につきましては、広域分担処理を基本に、資源の有効活用とごみの適正処理及び効率化に努めてまいります。



山部で行われたリサイクルフェスタ

また、平成20年度から農村地区の生ごみの収集を夏期まで拡大してまいります。

ごみの減量と資源リサイクル

ごみの減量と資源リサイクルにつきましては、リデュース（減らす）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）を基本に、町内会や各種団体などと連携し分別指導の徹底や減量化を進めてまいります。

合併処理浄化槽整備

合併処理浄化槽につきましては、平成20年度から平成24年度までの5ケ年で30基の設置補助を行ってまいります。

総合防災

防災につきましては、自然災害から市民の生命・財産を守るため、各関係機関と連携を図りながら、地域における初動期の迅速・的確な対応を主眼とした防災訓練を実施し、地域の防災



市民など約400人が参加した防災訓練

意識の高揚に努めてまいります。また、土砂災害防止法や水防法の改正などにより、「富良野市地域防災計画」の見直しを行ってまいります。

治水対策

治水対策につきましては、国の直轄事業として五区1号沢の堤内排水路と下御料排水樋門の整備を実施の予定であります。

また、道が行う事業につきましては、西達布川の改修工事、布部川及びポン布部川の砂防工事、さらに富良野川河川改修の関連工事としてベベルイ川及び東8線川の改修工事を継続事業で実施の予定であります。

交通安全対策

交通安全対策につきましては、「第8次富良野市交通安全計画」により、4期40日の交通安全運動を重点に、関係機関・団体と連携し交通安全思想の啓発や交



交通安全協会による自転車無料点検

通環境の整備に努めてまいります。

消費生活対策

消費生活対策につきましては、関係機関・団体と連携し巧妙かつ悪質化する消費者被害の未然防止の啓発と、相談の充実に努めてまいります。

防犯対策

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、地域と連携した防犯活動のより一層の推進に努めてまいります。

ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

すべての世代の人々が、ともに助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健・医療・福祉・介護の連携を強め、人に優しいまちづくりを進めてまいります。

健康の保持増進

市民にとって共通の願いは、健康でありたいとの思いであります。

平成20年度から始まる医療保険者主体の特定健康診査・特定保健指導につきましては、平成27年度までに40歳から74歳までの加入者を対象に内臓脂肪症候群などの生活習慣病予備群を25

%の削減を目標に実施します。

また、平成20年度から「特定健康診査等実施計画」により、平成24年度までに健診受診率65%、保健指導実施率45%の目標を設定し、関係機関・団体等と連携するとともに、市民啓発に努め健康づくりに取り組んでまいります。

妊婦健康診査の公費負担につきましましては、子育て支援策の一環として前期・後期の2回から5回に拡大してまいります。

地域医療の充実

地域センター病院は、圏域の2次医療圏の中核医療機関として医療体制の確保を図るとともに、地域医療及び救急医療体制の充実に努めてまいります。

小児科医療につきましましては、道の小児科医療重点化計画にお



約80名が参加した健康づくり講習会

いて、小児科医療の重点化病院として選定され、また、産科医療は地域周産期センターとして位置づけられましたので、地域センター病院とともに医師確保に向け努力してまいります。

国民健康保険・医療給付

国民健康保険事業につきましましては、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、生活習慣病予防対策として平成20年度から義務化されます特定健康診査、特定保健指導に取り組み、医療費の抑制に努めてまいります。

医療給付につきましましては、重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児医療について、医療費の助成を通じて負担の軽減に努めてまいります。

後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業につきましましては、将来的に安定した高齢者の医療体制を確保するため、道内180市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合と連帯し、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の交付などの業務を行ってまいります。

地域福祉

地域福祉につきましましては、「地域福祉計画」の推進と福祉のまちづくり事業、高齢者支援ネットワーク、障がい者支援ネットワークなど各種ネットワークづ

市政執行方針

くりに取り組み、生きがいを実感できる地域福祉づくりに努めてまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉につきましましては、高齢者の夫婦世帯、ひとり暮らしが増加する中、住み慣れた地域でいつまでも健康で、心豊かに自立して生活するための支援と、高齢者元気事業、いきいき事業、生きがい事業、就業支援、老人クラブの運営など生きがいづくりを積極的に取り組んでまいります。

平成20年度から特定高齢者を把握するために「生活機能評価」を実施し、要介護状態などとなることの予防を通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援してまいります。

養護老人ホーム「寿光園」につきましましては、平成20年度から指定管理者（社会福祉法人富良野あさひ郷）による運営を行うとともに、要支援者、要介護者に対しては、介護保険サービスの提供を実施してまいります。

介護保険事業

介護保険事業につきましましては、「第3期介護保険事業計画」の最終年度として健全な保険財政を維持し、円滑な運営に努めるとともに、「第4期介護保険事業計画」を策定してまいります。本



こども通園センター

計画は、北海道地域ケア整備構想を踏まえて、平成23年度までの介護サービスなどの必要量の見込み及びその確保方策、介護基盤整備の方策、介護保険料などについて策定いたします。

平成20年度の介護保険料につきましましては、第2段階及び第3段階から第4段階、第2段階、第3段階及び第4段階から第5段階の対象者に対して平成18年度、平成19年度の2年度にわたって講じてまいりました激変緩和措置を延長し、負担の軽減を図ってまいります。

児童福祉

子育て支援につきましましては、道が進めております「ごさんこ・子育て特典制度」について、実施に向けて関係機関・団体と協議を進めてまいります。

放課後児童対策につきましましては、緑町児童館の定員オーバー

解消に努め、児童の健全育成に努めてまいります。

こども通園センターにつきましては、増加傾向にある発達に遅れのある幼児の日常生活における基本動作の習得や、集団生活に適応する児童デイサービス、療育の推進に努めてまいります。要保護児童対策につきまして、近年増加傾向にあります児童に対する暴力、養育放棄などの児童虐待の未然防止及び早期発見のため、地域協議会の機能を活用するとともに、関係機関・地域との連携を密にし推進に努めてまいります。

障がい者（児）福祉

障がい者（児）福祉につきましては、「障害者自立支援法」により自立支援給付、自立支援医療、補装具費、地域生活支援事業など必要な障がい福祉サービスを提供してまいります。

また、障がい者（児）のより自立した社会生活や社会参加を図るため、知的障害者入所更正施設改築資金の支援、オストメイト（人工肛門・人工膀胱保持者）対応トイレの設置など施設整備を進めてまいります。

創造性豊かな産業を育むまちづくり

先人から受け継いだ雄大な自

然環境と豊富な資源を活かし、地域に根ざした創造性豊かな産業を育むまちづくりを進めてまいります。

農業

平成21年度からスタートする「新たな農業計画」につきましては、本市農業の現状分析と課題をもとに、農業関係団体や地域農業者、農政審議会などの議論を経て、多くの市民の意見を反映した計画にしております。

また、本市の農業施策の基本となる「富良野市農業振興条例」を廃止し、「（仮称）農業・農村基本条例」の制定に向け取り組んでまいります。

担い手育成確保につきましては、ふらの地域担い手育成総合支援協議会と連携しながら、経営改善支援の強化に努めてまいります。

中山間地域等直接支払事業につきましては、引き続き遊休農地発生防止や生産性向上など地域農業の維持向上に向け努めてまいります。

品目横断的経営安定対策につきましては、国の見直しの動向を踏まえ、関係機関・団体と連携を図りながら、生産者の経営安定に向け取り組んでまいります。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、集落機能の低



下を防ぎ、環境の質的向上による持続可能な農村づくりに向け取り組んでまいります。

安全安心農業の推進につきましては、農業生産工程を管理する適正農業規範（GAP）に取り組む農業者及び団体の育成に努めてまいります。

また、地域農業の活性化を図るため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、防衛

施設周辺農業用施設設置事業及び畜産担い手育成総合整備事業により、生産施設・農業機械を整備してまいります。

農作業に被害を与えるエゾシカなどの有害鳥獣対策につきましては、東山地区の防鹿柵設置事業に対しての助成とハンターの育成に努め、引き続き個体数の適正管理に努めてまいります。生産基盤につきましては、道

営土地改良事業の大沼北地区、東郷北部地区、東郷南部地区及び山部中央地区を新規地区として取り組み、継続2地区と併せて生産性の高い土地基盤づくりを努めてまいります。

持続的農業・農村づくり促進特別対策事業につきましても、引き続き生産基盤の整備促進に向けて農業者の負担軽減を図ってまいります。

林業

林産業につきましては、引き続き民有林育成推進事業の実施により森林整備を進め、森林資源の質的充実を図ってまいります。

また、開庁100年記念植樹につきましても、市民参加によりベベルイ地区において継続実施するとともに、ポイントグリーンコンサートの記念植樹についても支援してまいります。



「ふらっと」でのフリーマーケット

商工業

商工業の振興につきましては、中小企業地域資源活用プログラムへ地域資源16品目を登録し、新商品開発に向けた取り組みに対する支援と登録品目の拡大による事業展開を支援してまいります。

また、市内経済活性化へ向け、中小企業の経営支援のための金融・融資制度を円滑化するため、金利設定のルール化と金利補給などの見直しを図ってまいります。

さらに、市街地の活性化や流入人口の拡大を図るため、中心街活性化センターの利用促進と市街地でのイベントなどの開催を継続してまいります。

観光

観光につきましては、「富良野市観光振興計画」の具体化へ向け、長期滞在型、環境、健康、



山部太陽のパークゴルフ場

市政執行方針

体験、市民との交流などが主体となる「やさしさあふれる 満足度の高い観光」を関係団体、市民の協力のもと推進してまいります。

外国人観光客の誘致につきましては、現在多くの観光客が訪れている韓国、香港、台湾、オーストラリアのさらなる誘客と新たな市場開拓を進めるとともに、受入体制の向上を図ってまいります。

広域観光につきましては、国が推進する中長期滞在型観光地形成に向け、富良野美瑛広域観光推進協議会と連携して地域観光圏整備促進事業へ取り組み、観光メニューの充実を図り、圏域での回遊の推進と満足度の高い地域形成に努めてまいります。

また、公園整備として、鳥沼公園及び山部自然公園太陽の里の環境整備を行ってまいります。加えて、自然環境やエコ資源を活用した環境教育、食などの観光資源との連携を図り、交流の拡大による山部地域の活性化を図るとともに、その一環としてパークゴルフ場の増設を行ってまいります。

雇用対策

雇用対策につきましては、人材開発センターと連携し資格取得や人材育成を図るとともに、企業の活性化、事業拡大による



駅横北公園内で行われたワインぶどう祭り

雇用の拡大を図ってまいります。また、富良野圏域で構成する富良野広域圏通年雇用促進協議会を中心とした季節労働者の通年化へ向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

ワイン事業

ワイン事業につきましては、近年、食品に対する消費者の関心は非常に高く、信頼される製品づくりが事業推進の目標であります。

また、消費者ニーズの把握、市民との関わりを深め、本市の特産品として安全安心で品質重視の製品づくりに取り組んでまいります。

原料ぶどうの栽培につきましては、製品づくりに対しその品質に大きく関係することから、適地優良品種の研究を進め、指導機関との連携により栽培技術の向上を図り、栽培農家とともに

に良質ぶどうの生産に努めてまいります。

公設地方卸売市場

公設地方卸売市場につきましては、市民生活に不可欠な生鮮食料品を、安定的に安全・安心な供給を図るとともに、健康・安全志向など多様な消費者ニーズに対応した魚食普及と地産地消を推進し、生産地市場としての機能を活用するとともに、経営の効率化を推進し市場会計の健全化を図ってまいります。

自然を生かした 快適なまちづくり

多様化する価値観や市民ニーズの中で、自然や景観に配慮した都市機能を充実させ、潤いややすらぎが実感できるまちづくりを進めてまいります。

土地利用



国道花いっぱいの会による花植え

土地利用につきましては、まちづくり三法の改正により、減少する人口規模に見合った市街地形成「コンパクトシティ」に取り組み、均衡の取れた計画を推進してまいります。

道路整備

道路整備につきましては、国道・道道・市道相互の連携を図り、高齢化社会に対応した優しい道づくり、景観に配慮した道づくりに努めてまいります。

市道整備につきましては、五区山部線の舗装改修の計画的な実施と、北1丁目1道路改良舗装工事、五区3線及び地域高規格道路富良野道路関連で学田三区山線の道路改良工事を実施してまいります。

また、環境整備につきましては、安全性・快適性の向上のため簡易舗装、側溝改良など計画的に実施してまいります。



3月26日に供用を開始した国道38号新空知橋の改良工事

国の直轄事業につきましては、引き続き国道38号の植栽の実施と、交通渋滞の緩和のため国道237号と道道奈江富良野線の交差点改良工事を実施の予定であります。

地域高規格道路整備につきましては、平成19年度に引き続き計画予定区域の用地買収と学田改良工事、学田跨線橋工事及び中五区西側線のボックス化工事を実施の予定であります。

また、トンネル工事の早期着工と併せて「富良野北道路」の整備区間指定に向け要請活動に取り組んでまいります。

道が行う事業につきましては、山部北の峰線、東山富良野停車場線、麓郷山部停車場線、奈江富良野線、上富良野旭中富良野線の5路線の改良事業を継続実施の予定であります。

交通機関

公共交通につきましては、高齢者や学生等日常生活に不可欠であるバス路線の維持対策として、利用に対する地域住民との協議と事業者に対する路線維持費の補助を行ってまいります。

また、公共交通機関（鉄道・バス）の利用促進に向けた広報を行ってまいります。

情報・通信

テレビ難視聴区域対策につきましては、引き続き麓郷中継局

東山中継局の維持管理を行ってまいります。

また、地上デジタル放送につきましては、難視聴区域が生じないよう中継局の整備に関する情報収集に努めてまいります。

情報通信網の整備につきましては、地域におけるADSL回線、光回線の誘致・導入活動を支援し高速通信網の拡充に努めてまいります。

上水道

上水道事業につきましては、安全で安心な飲料水を安定供給するため、引き続き上五区地区の第4次拡張事業を実施してまいります。

配水管整備事業につきましては、配水管未整備地域の解消と漏水防止を図るため、配水管の更新などを継続実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、島の下地区、学田地区、東山地区、布部地区の老朽化した機器類の更新及び修繕を計画的に実施してまいります。

また、上水道及び簡易水道の料金につきましては、受益者負担の適正化に向け料金改定を検討してまいります。

下水道

公共下水道事業につきましては、快適な生活環境の向上を図るとともに、適正な水処理を図

り環境保全に努めてまいります。
また、富良野水処理センター施設の機器の更新及び修繕を計画的に実施してまいります。

汚水管整備事業につきましては、引き続き学田三区の汚水管の布設を計画的に進めてまいります。

特定環境保全公共下水道事業につきましては、山部水処理センター施設の機器類の更新及び修繕を計画的に実施してまいります。

また、下水道料金につきましては、受益者負担の適正化に向けて料金改定を検討してまいります。

公園・緑地

公園緑地の整備につきましては、公園リフレッシュ事業で朝日ヶ丘総合公園の木製遊具の補修などを実施するとともに、遊具などの保守点検に重点を置き、

安全で快適な公園整備と管理に努めてまいります。

また、引き続き北斗町公園の整備を実施してまいります。

さらに、市民との協働による公園の維持管理につきましては、引き続き充実に図り協議を進めてまいります。

住宅

公営住宅につきましては、引き続き緑ヶ丘団地の水洗化を実施するとともに、北麻町・黄の花団地の屋根張替え、北の峰西・緑ヶ丘・緑町団地の屋根・外壁塗装及び火災警報機器取付など計画的に実施し、居住環境の向上に努めてまいります。

冬の暮らし

冬期間の交通安全の確保を図るため、市民の協力の下、除排雪の充実に努めるとともに、消融雪施設の普及を推進してまいります。

中心市街地

富良野駅前地区土地区画整理事業につきましては、換地清算を除き平成20年度を事業完了年として無頭川モール、広場公園及び駐車場の整備を実施してまいります。

予算編成にあたって

国の経済は、企業部門の好調さが持続し、家計部門に波及し、民間需要中心の経済成長の実現

市政執行方針

が期待され、景気の回復が続いておりますが、人口動態や産業構造などの違いを背景として地域間の回復にばらつきが見られ、地方においては未だ厳しい状況が続いております。

そうした中で、地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化するのと同時に、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として大幅な財源不足が生じる状況にあります。

国の地方財政対策、並びに地方財政計画につきましては、予算の概要の中で説明させていただきましたが、地方と都市の共生の考え方の下、地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化施策のための地方再生対策費が創設されるとともに、地方交付税及び一般財源総額も前年度を上回る額が確保されたところであります。

しかし、地方歳出の見直し抑制が進められる中で、景気回復による地方税の伸びが期待できない地方の小規模市町村の財政運営は、引き続き厳しいものとなっております。

予算編成にあたりましては、国の地方財政対策などを踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立

するため、人件費の縮減をはじめ積極的な行財政改革の推進の下、「富良野市財政健全化計画」により歳出の抑制と重点化を進め、「富良野市総合計画」の8年目として、保健・医療・福祉施策や義務教育、地域経済の活性化などにも配慮し、財政調整基金の運用などにより予算編成を行った次第であります。

平成20年度の予算規模は

一般会計

106億1000万円

特別会計 63億420万円

企業会計

14億7170万円

合計

183億8590万円

あります。

なお、この予算総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと17・4%の減であります。



市内の公園



教育行政執行方針

今日、少子高齢化社会が進展する中で、交通・通信ネットワークの発達による情報化と国際化が一段と加速しており、地球温暖化などの環境問題も一層深刻化しております。また、地方分権の進展とともに、教育の根幹をなす教育基本法などが改正され、教育をめぐる社会環境も大きく変貌しつつあります。このような社会改革の流れの中で、子ども達の高い学力、規範意識、

道徳心そして体力の低下など喫緊に対応する必要があります。未来を担う子ども達にとって、自ら学び自ら考える力の育成、学力の基礎・基本の確実な定着と応用力・活用力の向上を図るとともに、他人を思いやる心、感動する心、命を大切にすること、諦めない心、感謝の心、さらには自己実現をめざした生きる力の育成が大切であります。そのためには、教育の原点で



教育行政執行方針を述べる宇佐見正光教育長

問合せ ■教育行政執行方針
教育委員会 ☎ 39 - 2320

ある「知・徳・体」育の基礎となる食育の推進と調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、それを支える学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携を図って子ども達の無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で充実した豊かな人生を送るためには、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる環境づくりが必要であります。

こうした生涯学習社会を的確に捉えながら、活力と潤いのある地域社会を創造するための基盤となります社会教育、芸術・文化、スポーツの充実と発展に努めてまいります。

学校教育

学校教育につきましては、富良野市学校教育中期計画に基づき、「自立と共生の未来を拓く心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に掲げ、学力の基礎・基本を重視し、個性を伸ばす教育課程の充実や地域の特性を生かした取り組みを通じ、児童生徒一人ひとりに学ぶ意欲や

主体的に判断する力など、確かな学力や豊かな心を育む教育に努めてまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少から、学校の配置や規模の適正化などが課題になっており、集団活動を通して社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整えるために、中・長期的な学校配置を検討してまいります。

学校再編

旧樹海東小学校の跡地利用につきましては、国の地域再生計画の認定を受けたオーガニックアカデミー（農業学校）の開校を支援してまいります。また、山部小学校に統合する山部第一小学校の跡地利用についても推進するとともに、校区の児童の送迎については南陽地区を含めて、スクールバスを運行し、登下校時の安全確保に努めてま



富良野小学校学芸会

います。

全国学力・学習状況調査

文部科学省の実施要領に基づき継続して実施するとともに、調査の結果を詳細に把握・分析し、具体的な学習改善の方策を明らかにして児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。

幼児教育

保育所・幼稚園などと小学校との連携を図り、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めるとともに、子育て支援や幼児教育の充実を図るために、預かり保育奨励補助、障がい児保育補助、私立幼稚園就園奨励補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減を図ってまいります。

心の教育

基本的な判断や行動、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育を推進してまいります。さらに、「子どもと親の相談員」や学校教育アドバイザーを配置し、教育相談やカウンセリングの充実を図り、心の問題をケアできる体制づくりに努めるとともに、不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室の開設を継続してまいります。

また、文部科学省の委託を受けて、いじめ・不登校などの未然防止に関する調査研究事業であります「問題を抱える子ども

たちの自立支援事業」を昨年度に引き続いて実施してまいります。

富良野市少年育成協議会におきましても、少年の健全な育成を目的として、学校、PTA、関係機関・団体が連携して情報を共有し、適切に対応してまいります。

学校の生活指導

規範意識、公正な判断力、自らを律する心を育み、問題行動や非行の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

危機管理

学校への不審者侵入防止、登下校時の通学路の安全対策など、保護者、地域、関係機関・団体などとの連携を強化するとともに、スクールガード・リーダーを配置し、学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

特別支援教育

軽度発達障がいを含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、引き続き各学校における校内委員会の設置と特別支援コーディネーターの配置を行い、新たに特別支援教育支援員を配置して適切な教育支援に努めてまいります。また、特別支援連携協議会を中核として、学校と関係機関との連携強化を図るとともに、専門家チームを

派遣して各学校の支援に努めてまいります。本年度は特別支援教室32学級を設置するとともに、扇山小学校の「ことばの教室」を継続してまいります。

総合学習

郷土の歴史、文化、自然、産業、演劇などに関する身近な素材や人材を活用し、体験学習や課題解決に向けた学習など新たに改訂した社会科副読本の活用も図り、地域の特色を生かした教育や環境教育の充実に向けてまいります。

キャリア教育

児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観の育成を図るために、富良野市職場体験学習改善協議会が中心となって、学校と受入事業所との連携を深め、勤労体験学習や職業体験学習の充実に向けてまいります。

食育

「子どもたちのための食育ガイドライン（指針）」に基づき、家庭、地域、関係機関・団体と連携し、子どもの発達段階に応じた食育を実践してまいります。

情報教育

扇山小学校、麓郷中学校の教育コンピュータの更新、校内LANの整備を図り、学習活動の充実、コンピュータの活用能力の向上に努めてまいります。

学校図書

計画的に図書資料を整備するとともに、市立図書館との連携によるブックトラックや団体貸出を活用した「朝の一斉読書」、「読み聞かせ会」など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

国際理解教育

英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、引き続き外国語指導助手2名を小中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

高等学校教育

中学校の進路指導や高校教育の充実、中・高の相互連携による教育振興をめざして、富良野市中高学校経営連絡協議会を継続してまいります。さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、教育機会の拡充、保護者負担の軽減に努めてまいります。

学校教育施設の整備

山部小学校屋内運動場設計委託事業、山部中学校高圧受電設備改修事業など、計画的な教育環境づくりに努めてまいります。

社会教育

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するために、生涯

各期にわたって自主的な学習活動が展開できるよう、第5次社会教育中期計画に基づき、「いつでもどこでも だれも」が学習に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざして、学習機会の提供や学習支援、団体育成などに努めてまいります。

家庭教育

教育の原点であります家庭教育の教育力を高めるために、親と子のふれあいや絆を深める事業の推進、保護者に対する学習の機会を提供する場として家庭教育セミナーなどを開催してまいります。また、乳幼児期からの家庭教育を推進するために、子育て支援センターなどの関係機関との連携に努めてまいります。

さらに、家庭教育の一環として、携帯電話やインターネットによるネット被害から子ども達を守るために、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発に努めてまいります。

青少年教育

青少年団体の活性化に努めるとともに、公民館事業や学社融合事業を通して、様々な体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力を育成してまいります。

また、放課後の子ども達の安

全・安心な居場所づくりとして「放課後子ども教室」を山部地区で開設し、心豊かで健やかに育くむ環境づくりを推進してまいります。

さらに、表現力やコミュニケーション能力を高めるために、「子ども未来づくりフォーラム」を引き続き開催し、次代を担う青少年の育成を図るとともに、青少年補導センターを中心に非行の未然防止にも努めてまいります。

成人教育

市民のニーズに対応した学習機会の充実をはじめ、市民の学習活動に対する支援や社会教育関係団体の育成を図ってまいります。

高齢者教育

生きがいと心の豊かさを高める「ことぶき大学」の充実や高齢者の学習支援に努めるとともに、豊富な知識や経験を生かした地域活動への参加、ボランティア活動、世代間交流などの社会参加活動を促進してまいります。

芸術文化の振興

郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、市民総合文化祭などを通して交流や発表の場の提供、市民の芸術文化活動への参加促進など、自主的な文化活動を支援してまい



富良野演劇祭



山部地区かるた大会

ります。

また、芸術文化の向上と市民の創造的な文化活動のために「富良野演劇祭」や「舞台塾ふらの・そらち事業」などを開催し、富良野演劇工場を拠点とした芸術文化の発信に努めてまいります。

文化財

郷土の歴史と文化の発展の礎をなすものであり、市民共有の財産として保護に努めてまいります。

また、各種開発工事に伴い工事区域内の遺跡の所在及び範囲確認調査を実施するとともに、東大演習林と共同で林内の遺跡の分布調査を行ってまいります。さらに、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。

生涯学習センター

市民の学習ニーズに適切した学習プログラムの充実を図り、ボランティアの活用と養成を推進してまいります。

また、郷土の豊かな自然を体験、学習する自然観察会、自然フォーラム、子ども自然塾などの事業を通して、自然や環境への理解を深める取り組みを推進してまいります。さらに、「太陽の里・ふれあいの森」「東大演習林神社山」の自然観察コースなどをフィールドとして、自然体験学習や森林を活用した事業を実施してまいります。

図書館

利用者のニーズに適切した図書及び図書資料の充実を図り、市民に役立つ幅広い情報の収集・提供に努めてまいります。

また、幼児・児童を対象とした絵本の読み聞かせ会・紙芝居、健診時の読書啓発活動などの事



富良野小学校タグラクビー全道優勝報告



キンボール教室

スポーツの推進

業を通して、家庭での読書習慣の推進や親と子のふれあい事業をボランティアの協力を得ながら取り組んでまいります。

さらに、市民に親しまれる図書館づくりを目指して、ボランティア団体や図書館サークルなどと連携して「図書館まつり」をはじめ、企画展・映画会・作品展・講座など多彩な事業を実施してまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康や体力づくりに対する関心が高まり、気楽に取り組めるウォーキングや軽スポーツなど、スポーツに親しむ市民が年々増加しているとあります。

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわた

り豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、NPO法人ふらの体育協会や地域体育振興会と連携して、それぞれの体力や年齢、目的などに応じて、いつでも、どこでも、だれもが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

また、年間を通じてスポーツに親しみながら、健康と体力づくりを図るために、冬季スポーツの振興と中心街活性化センター「ふらっと」の利用促進に取り組んでまいります。

さらに、市民一人ひとりのスポーツニーズに適切に対応するとともに、スポーツによるまちづくりを推進するため、第5次社会体育中期計画に基づき、健康で生きがいのある生涯スポーツの振興に努めてまいります。

スポーツ団体

教育行政執行方針



図書館祭り

競技力の向上及び軽スポーツの普及・促進を図るため、NPO法人ふらの体育協会や各種スポーツ団体を支援してまいります。

また、総合型地域スポーツクラブの設立に向け支援してまいります。

自主事業

体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、スポーツセンターや中心街活性化センター事業への積極的な参加と学校開放事業の活用にも努めてまいります。

競技スポーツ

NPO法人ふらの体育協会を中心として各種スポーツの競技力向上に向け、指導者養成や選手強化に努めるとともに、5年目になります全国高等学校選抜スキー大会をはじめとして、北海道中学校スキー大会（アルペン競技）、全日本学童軟式野球

北・北海道大会、北海道社会人硬式野球結成記念大会などを開催してまいります。

スポーツ施設

多くの市民に親しまれ、軽スポーツから競技スポーツまで幅広く気軽に利用できるよう施設を整備してまいります。

また、富良野沿線市町村のスポーツ施設の広域的な利用促進を図るために、沿線住民の共通利用料金制度を導入するとともに、公認有料パークゴルフ場・スポーツセンター・屋外スポーツ施設についても指定管理者と連携し、施設管理に努めてまいります。



ことぶき大学卒業式

予算概要

平成20年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算総額は、183億8590万円で前年度当初予算対比で▲17・4%▲38億8040万円と大幅な減額となりました。

一般会計は、総額106億1000万円と前年度対比▲13・5%▲16億5000万円の超緊縮型予算となっています。平成19年度に実施した大規模な臨時的な事業（地域センター病院改築助成金7億4691万円、国営空知川右岸土地改良事業負担金2億9677万円、東4線道路改良舗装事業1億9339万円等）が完了したこと、また、平成20年度は、市が策定した財政健全化計画の初年度であり、この計画の内容を反映し、新規建設事業などの抑制や人件費の縮減（一般職及び特別職の給与支給基準の引下げや議会議員報酬及び行政委員報酬の削減など）を実施したことによるものです。

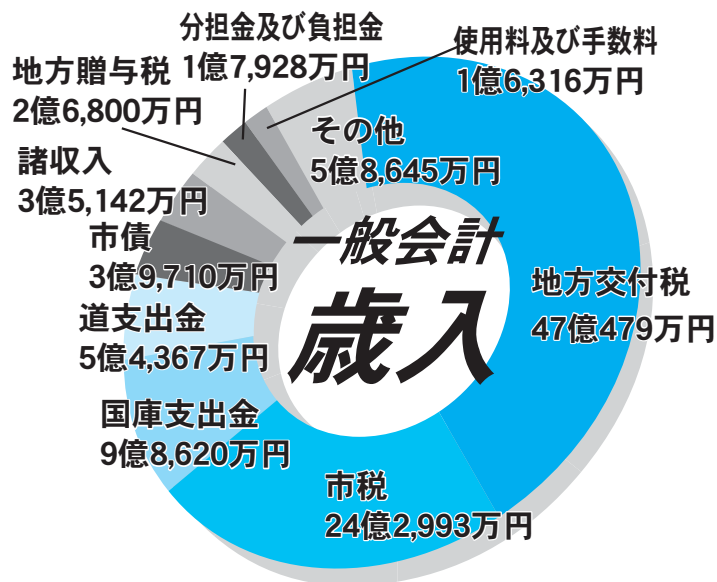
これらの対策を実施した後においても、1億3000万円の財源が不足（前年度当初予算不足額3億2000万円）するため、市の貯金である財政調整基金から6000万円、備荒資金組合の積立から7000万円を補てんしています。

特別会計では、後期高齢者医療制度の平成20年4月からの導入に伴い、後期高齢者医療特別会計を新設し、2億6190万円の予算を計上しています。

また、これに伴い老人保健特別会計が前年度1カ月分の医療給付分だけの大幅な減額予算となったほか、国民健康保険特別会計もこの制度

106億1千万円（前年度比13.5%減）

	金 額	前年度比
一 般 会 計	106億1,000万円	▲13.5%
特 別 会 計	国民健康保険	27億9,140万円 ▲11.2%
	介護保険	15億3,190万円 4.7%
	老人保健	3億330万円 ▲90.1%
	後期高齢者医療	2億6,190万円 皆増
	公設地方卸売市場事業	2,140万円 ▲2.7%
	公共下水道事業	12億2,770万円 55.7%
	簡易水道事業	1億6,660万円 52.0%
	計	63億420万円 ▲26.6%



創造性豊かな産業を育むまちづくり①

農業計画策定	967千円
東山地区鹿柵設置事業助成金	4,200千円
中山間地域等直接支払	137,369千円
防衛施設周辺農業用施設設置	131,643千円
農地・水・環境保全向上対策	45,250千円
持続的農業・農村づくり促進特別対策	59,393千円
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	69,499千円
有害鳥獣駆除対策	2,952千円

安全で安心して暮らすまちづくり

地域防災（避難所標識設置、防災訓練実施、防災対策ハンドブック作成ほか）	726千円
ごみ減量と再資源化啓発	1,175千円
合併処理浄化槽設置整備	4,910千円
みんなでつくる健全なまちづくり	
男女共同参画推進	60千円
地域づくり推進	4,570千円
南大沼地区住居表示	2,000千円

心豊かに学びあうまちづくり

外国語指導助手誘致	7,915千円
児童生徒送迎（スクールバス購入）	5,000千円
特別支援教育支援員配置	6,864千円
教育用コンピューター整備	8,731千円
山部小学校屋内運動場改築（実施設計）	9,000千円
私立幼稚園補助金	36,602千円
放課後子ども教室推進	574千円

改正と特定健康診査の導入などに伴い、前年度対比▲3億5360万円▲11・2%と大幅な減額となっています。

公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計では、前年度対比でそれぞれ4億3910万円 55・7%増、5700万円 52・0%増、7700万円 12・3%増と大幅な増額となっていますが、これは、国の地方財政対策として平成19年度より実施（平成19年度は補正予算で対応）している公的資金（地方債）の補償金免除繰上償還（※注）（下水道会計5億1475万円、簡易水道会計4656万円、水道事業会計6438万円）の予算計上によるものです。

平成20年度の国の地方財政計画においては、都市と地方の格差是正に向けた対策として「地方再生対策費」が盛り込まれ、普通交付税の算定においては、一定程度、地方へ配慮したものである見込みですが、今後とも市税をはじめ自主財源の伸びを期待することが難しいことから、財政健全化計画を着実に実施し、歳入に見合った歳出予算の確立に向けての一層の努力が必要となります。

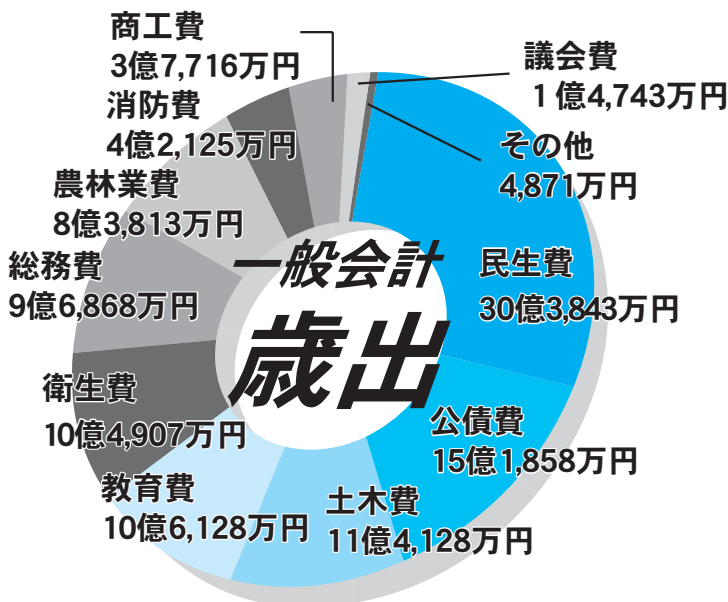
（※注）公的資金（地方債）の補償金免除繰上償還
通常、公的資金（財政融資、旧簡易保険、公営企業金融公庫資金）の繰上償還を行うには、後年度の利子相当額を「補償金」として支払う必要がありますが、平成19年度地方財政対策において平成19年度から21年度までの3年間に限り、5%以上の金利の地方債を対象に、金利の段階に応じ財政力や公債費、公営企業の資本費等の状況に応じ、「補償金」を支払わずに繰上償還を行うことができる特例措置が盛り込まれました。これにより利子負担の軽減を図ることができます。

平成20年度 富良野市一般会計

平成20年度予算額

総額 **183億8,590万円**
(前年度比17.4%減)

		金 額	前年度比
企業会計	水道事業	7億540万円	12.3%
	ワイン事業	7億6,630万円	▲2.5%
	計	14億7,170万円	4.1%



自然を生かした快適なまちづくり

市道改良舗装（北1丁目1、五区3線、五区山部線、学田三区山線（地域高規格道路関連委託事業））	101,826千円
土地区画整理	115,686千円
北斗町公園整備	4,000千円
上水道（上五区地区配水管布設・道道北の峰線配水管布設・北の峰高区ポンプ場動力計装機器）	80,952千円
簡易水道（布部市街地区水道計装機器更新）	4,500千円
公共下水道（学田三区汚水管布設ほか）	18,935千円

ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

後期高齢者医療（特別会計繰出金・医療療養給付費負担金）	300,523千円
母子保健（妊婦健康診査）	3,928千円
養護老人ホーム寿光園管理運営	34,997千円
障害者自立支援特別対策	1,558千円
知的障害者入所更正施設北の峯学園改築資金補給金	6,004千円
各種予防接種委託	20,625千円
特定健康診査・特定保健指導	20,632千円
生活機能評価（特定高齢者把握）	1,885千円

創造性豊かな産業を育むまちづくり②

富良野・美瑛キャンペーン推進	3,500千円
通年・滞在型観光推進	2,300千円
鳥沼公園トイレ整備	1,838千円
太陽の里パークゴルフ場整備	19,500千円
通年雇用促進支援（富良野広域圏通年雇用促進協議会分担金）	339千円
中小企業振興資金融資	107,119千円
商工業パワーアップ資金融資	44,400千円
小口緊急特別資金融資	4,160千円



机上災害訓練でマップにマジックやシールで色分けする弥生町第2町内会のみなさん

地図を使って机上訓練。 万一の災害に備えて 情報の共有に取り組む。

■弥生町第2町内会■

弥生町連合会（平川明徳会長）が本年2月に自主防災組織を立上げたのを受けて、弥生町第2町内会（同会長）と高齢者のふれあいクラブ（酒井健吉会長）では3月8日、末広コミュニティセンターで災害図上訓練（DIG）を開催しました。

DIG（ディグ）は、地域住民が共同で、地図を使って万一の災害に備えるための防災対策を検討するもので、避難所や自宅からの安全な避難ルートを確認したり、要援護者や頼りにできる人などをゲーム感覚で地図上に落として手作り防災マップに仕上げていくものです。また、自分たちの街（町内会）を見つめ直すことにも役立つものです。

この日、参加した20人が2班に分かれて、リーダーの平川会長から出される「防火施設の位置」「大きな建物」「公園や広場」「広い道路」「狭い道路」「危険な場所」「高齢者のいる家庭」「就学前の子どもがいる家庭」「町内会役員宅」といった指示事項をマジックやシールを使って次々とマップに印や色分けをしていきます。

引き続いて、「いざ地震（洪水）という時、どうするか（避難後の心得）」や「防災用品、非常持ち出し」について全員が具体的な意見を出し、話し合いを進めます。

毎月発行される市の広報紙をテープに吹き込んで視覚障がいの方に送り届けているボランティアグループ「聞こえるかい？」（池田沙世子会長）。現在7人の会員が月に2回社会福祉協議会に集まり、広報紙のほか市議会だより、社協だよりの音訳を行っています。

会員の金一泰子さんは「見えない人が聞くことを意識して、自然で聞きやすい音訳を心がけています」と話します。会員がそれぞれ広報紙などの担当箇所を読み上げ、90分テープに吹き込みます。文面を話し言葉に直したり、言葉の読み飛ばしがないよう作業は入念に行われ、違和感があれば納得いくまで録音を繰り返し、約20ページの広報紙の録音作業に4時間を要します。

会の設立は平成3年。当時社会福祉協議会で働いていた池田会長が、一人の視覚障がいの方から「広報紙を読んで」と頼まれたことがきっかけ。「目が不自由な人ほど情報がほしいのでは？」という思いから「聞こえるかい？」を発足させました。旭川市の点字図書館で音訳テクニックを学び、発足時の会員5人で練習を積み重ねました。「マイクの前で話すことは慣れていない

視覚障がいの方へ 声のお便りを届けて います

ボランティアサークル「聞こえるかい？」



月に2回、録音作業を行う「聞こえるかい？」の会員

富良野に 移る

谷口 正也さん 道代さん ～日の出町～

10年たって本当の意味で富良野人になった気がします



「夏は忙しくて遊べませんが、子どもが生まれて仕事中心の生活から家庭中心の生活になりました。」と話す谷口さん家族

めていききました。
進行役の平川会長が、教員時代に自ら体験した奥尻島の西南沖地震や厚岸の津波避難の様子を随所に伝えて進められたことから、会場は緊迫した雰囲気にも包まれることも。最初のうちは、全員が「D

I Gに取り組むのは初めて」ということもあって戸惑いが見られましたが、マップが仕上ってくるにつれて、「災害に対する意識や助け合いの気持ち」がすごく高まっていくのを感じた」という参加者の声を聞くことができました。

平川会長は「お互いをよく知り、助け合い、協力し合うことがまちづくりの原点。活発な町内会は災害時に大きな力になる。防災意識の高揚に向けた事業活動を今後も続けていきたい」と話してくれました。

日の出町で鉄板レストラン「まさ屋」を経営する谷口正也さんは、妻の道代さんと紫野ちゃん（2歳）の3人暮らし。地元野菜を鉄板で焼くお好み焼きが中心のメニューで、観光客や外国人がよく訪れる店として人気があります。

谷口さんは愛媛県出身、学生時代は登山部に所属し、四国、九州の山を登るアウトドア派。カナダを長期間旅行した経験の持ち主。14年前、バイクで日本一周している途中に富良野で車検切れになり、そのまま住みつきしました。「憧れて住んだわけではなく、よそ者扱いしない住みやすい町だったから」と話します。

お好み焼き店をやりながら、富良野とライダーのパイプ役になれればと野菜や観光を紹介するホームページも開設しています。移住相談も多く谷口さんの話を聞いて移住してきた人も多くいます。

「富良野はスローライフのイメージですが、富良野で店をするには夏は忙しく相当な覚悟が必要です。富良野を楽しむだけなら内地で働いて夏に遊びに来る方法もあると話す時もあります」

現在、出会った客との繋がりを大事にしていることが楽しめだといえます。

市保健課の新米ママ交流会では事業終了後にOB会を作り、また、文化会館の事業でも新米ママを対象とした講座の企画などにも活躍しています。

ため、すごく緊張したことを覚えています。始めの頃は録音作業に夜の11時過ぎまでかかっていました」と池田会長は当時を振り返ります。

「富良野には縁があったんです」と話します。

市政 アラカルト

4月

APRIL

5月1日から戸籍窓口でのルールが変わります

結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認が法律上のルールになります。どうして？

戸籍は、国民の身分関係が記載される大切な帳簿ですが、最近、他人がうその届出をして、戸籍に真実でない記載がされる事件が起こっていることから、本人確認を法律上のルールにすることとなりました。

具体的には？

結婚、離婚、養子縁組、養子離縁、認知の届出について、必ず窓口に来られた方の本人確認を行います。届出の本人であることが確認できなかった場合は、確認できなかった本人に対し、届出が受理されたことを通知します。また、窓口で本人確認できない場合は、結婚などの届出を受理しないよう「不受理申出」をすることができま

本人確認の方法

窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの提示を受ける方法により本人確認を行います。

戸籍、住民票、所得証明書等請求時にも本人確認を実施します

近年、本人の知らない間に、本人になりました第三者からの虚偽の届出や戸籍、住民票などの各種証明書の請求が全国的に発生しています。

平成20年5月1日からの戸籍法

住民基本台帳法の改正に伴い、不正請求防止と個人情報保護のため、住民異動届や戸籍の届出だけでなく戸籍や住民票、所得証明書など各種証明書の請求の際も、窓口に来られた方の本人確認を実施いたします。

対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書、受理証明書、所得証明書、課税証明書、営業証明書、納税証明書、評価証明書、公課証明書など

本人確認の際に提示いただく書類

① 次の書類から、いずれか1点を提示してください。

住民基本台帳カード（写真付）、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、外国人登録証、各種免許証など、官公署発行の顔写真付の身分証明書
② 1がない場合は、次の書類から2点を提示してください。

住民基本台帳カード（写真なし）、健康保険証、学生証、社員証、年金

手帳、各種年金証書、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、法人が発行した身分証明書など書類による確認のほか、窓口で口頭にて質問するなどの方法により、本人確認をさせていただく場合があります。代理人の方が窓口に来られる場合は、代理人についての本人確認を行います。また、委任状が必要となりますので、本人確認書類とあわせて委任状をお持ちください。

問 市民課

☎ 39・2301

若葉屋外水泳プールの閉鎖について

若葉屋外水泳プールは、昭和57年に開設以来、夏季の市民の体力づくりをはじめ、子どもたちが水泳に親しむスポーツ施設として利用いただきました。

平成19年度は、扇山小学校PTAのみなさんの協力をいただき、安全状況を確認しながら、32日間開設しましたが、施設の老朽化が著しいことから、地域のみなさんと協議を重ね、施設を改修するには多額の費用を要することから、プールの安全・安心の確保と危険防止を最優先して廃止の提案をさせていただきました。この間、代替施設となる「ふらっと」の利用に関して、小学校児童へのアンケート調査を実施し、約8割の児童から「ふらっと」は楽しいとの回答が寄せられました。

このことを受け、本年2月21日に

開催いたしました地域説明会で、施設の現況とアンケート結果などを説明させていただき、平成19年度をもって閉鎖することで地域のみなさんご理解をいただきました。

今後は、子どもたちが「ふらっと」をより楽しく水泳に親しむことができる環境づくりに努めるために、市・ふらっと・学校・PTAなどで構成する「子どもたちのふらっと利用推進会議」で利用促進に向け取り組んでまいります。

問 社会教育課

☎ 39・2318

4月から後期高齢者医療制度がスタートします

現行の老人保健制度にかわる新しい医療制度で、75歳以上全員と65歳以上で障がいのある方が対象です。

① 加入手続は必要ありません。

② 保険料は一人ひとりが納めます。（原則年6回の年金から差し引いて納付されます）

③ 被保険者証が一人1枚になります。（3月下旬に郵送されています）

④ 病院などでの窓口負担は1割です。（現役並みの方は3割）受けられる医療給付は今までと変わりません。

⑤ 市が実施する健康診査が受診できます。

⑥ 65歳以上75歳未満の老人医療対象者で被用者保険（社会保険事務所、健康保険組合など）に加入されている方は、勤め先を経由して資格喪失届出をお願いします。

問 市民課

☎ 39・2301

市民参加手続のページ

概要のみ掲載。全文は公表場所でご覧ください。

パブリックコメント手続

意見を提出できる方

①市内に住んでいる方②市内で働いている方③市内で学んでいる方④市内に事業所がある法人や団体

提出方法

①封書・ファックス・電子メールなど書面（様式自由）や録音テープでお寄せください。

②担当課窓口へ直接提出（公表場所に設置している意見箱にも）

③意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合もあります。

原案の公表場所

- 行政情報コーナー（市役所1階市民ロビー）
- 山部・東山支所窓口●担当課
- 市ホームページ

市民の意見募集

富良野看護専門学校入学定員の変更について

意見募集期間

平成20年4月11日(金)～5月2日(金)

定員を変更する理由

富良野看護専門学校は地域の保健・医療・福祉の分野において、温かな心で人々を支え看護の責任を果たすことのできる看護師の養成を使命として、平成6年に開校、平成20年3月までに392名の卒業生を送り出し、富良野地域には101名(卒業時)が看護職として活躍しています。

しかし、近年、18歳人口の減少や4年生大学志向の学生の増加に伴い、学生の確保に困難が生じており、それに加え、学生の価値観の多様化や気質の変化等、学生の質の変化は否めない状況にあります。一方、実習施設の体制変革に伴い、実習受け入れが困難な状況も生じている現状です。

このため、生徒にきめ細かな教育・支援を行い、教育のレベルアップを図るため入学定員を見直すものです。

計画の概要

入学定員を現行「40名」から「30名」に改める

実施時期 平成21年4月1日から適用(

平成21年度の入学生から適用予定)

今後のスケジュール

平成20年5月 パブリックコメントの結果公表予定

問合せ/意見提出先

看護専門学校

〒076-0018

富良野市弥生町5番1号

TEL22-5510 FAX22-1075

電子メール

kango-jimuk@city.furano.hokkaido.jp

パブリックコメント手続の結果について

次の原案に対してパブリックコメント手続を実施しましたが、意見がありませんでした。

①富良野市学校教育中期計画（平成20年度～平成24年度）策定について

②特定健康診査等実施計画の策定について

審議会等委員の募集

市では、市民参加を進めるため、審議会等の委員の公募を積極的に進めています。今回は、平成20年度に

公募する審議会等委員をまとめて公募委員として募集し、登録された方の中から委員を選考させていただきますので、ご希望の方は申し込みください。

対象審議会等

富良野市行革推進市民委員会

(公募3名以内)

富良野市交通安全推進協議会

(公募2名以内)

富良野市社会教育委員会議

(公募2名以内)

富良野市次世代育成支援地域協議会

(公募3名)

報酬 1回の会議につき2,750円

応募の条件 市民

※条件は各審議会等で異なります。

募集期間 4月30日(木)まで

登録期間 平成20年5月1日～平成23年4月30日の3年間

申込み ホームページまたは総務課、山部支所及び東山支所に備付けの申込書に必要事項を記入のうえ、申し込みください。

問合せ 総務課 TEL39-2300

市民の声

図書館の開館について

緑町 男性

図書館の休館日が年間90日以上もあり、これは年間4分の1になるのでは？それに富良野は全道の平均開館設定になっていると言うことですが、民間では代休等の活用や工夫で閉館日数を少なくしているはず、その様なことは全く考えられないのですか？働いている人の休日は当然保障した上で今一度考えてみて下さい。市が指定管理委託した多くの施設ではかつて今も職員の休日は保障しつつ図書館ほど閉館日はないはずです。「スポーツセンター、温泉などです」

図書館です TEL22-3005

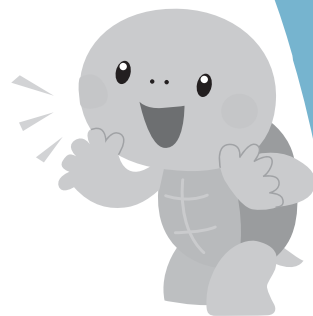
昨年は、新図書館情報システム導入にあたり、データ更新・蔵書総点検・動作確認及び機器の操作研修などの作業のため、やむをえず休館いたし、利用者みなさんにはご不便をおかけしました。

平成20年度の開館日数は281日、休館日は84日を予定しており、道内の公立図書館の平均的な開館状況

となっています。これに加えて、今年度からゴールデンウィークや年末年始など休館日が多くなる時期には、期間中の祝日などに臨時開館日設けることを予定し、できるかぎり開館日を確保していきたいと考えています。

図書館は、他のスポーツ施設などと違い、新刊図書や寄贈図書の製本・登録、整理・配架、修理、古い図書の廃棄および展示作業など、開館日には整理がつかないものがあるため、毎月整理休館日を設けて、それらの作業を集中的に実施しています。さらに、公立図書館の多くは、毎年1～2週間程度の特別整理休館日を設け蔵書点検を実施しており、本館でも約9万5千冊の蔵書を1冊ずつ本の有無、書架の場所、データ内容、不明本、破損本などの確認作業を行っています。本館の場合は、新規導入の図書館情報システムを活用した作業効率の向上によって、5日間程度に短縮し、より多く開館日を確保していきます。

今後とも、「市民に親しまれる図書館づくり」をめざして、利用者のニーズや利便性に応える運営管理に努めていきます。



富 良野看護専門学校の卒業式が3月7日、同校の講堂で行われ、これからの医療・福祉を支える第12期生26人が巣立ちました。式では登尾校長が卒業生一人ひとりに卒業証書を授与。能登市長は「これから実社会に入ること、忍耐力と根性が必要になります。3年間の経験を生かし立派な社会人になってほしい」と激励しました。卒業生は大学や病院に進む予定です。



看護専門学校で卒業式。第12期生26人が巣立つ

山 部第一小学校の閉校式が3月8日、卒業生や旧職員、地域の方など約250人が出席して行われ、母校との別れを惜しみました。同校は明治43年に山部尋常小学校第一分教場として開校。昭和30年代には在籍児童100人を超えていました。閉校式では、98年の歴史の最後を締めくくる在校生8人が1年間の思い出を語り、校舎のレリーフを記念品として贈りました。



「ありがとう山部第一小学校」

第2回健康づくり研修会 運動はどうして必要？ 生活習慣病の予防のために

「あなたもメタボリックシンドロームから脱出できる！」をテーマに、市が主催した健康づくり研修会が3月8日、文化会館で行われ、市民約80人が参加しました。

札幌市中央健康づくりセンターの田頭正一さんが「運動はどうして必要？生活習慣病予防のために」と題して講演し、「メタボリックシンドロームを今、改善するかどうかで、心筋梗塞や脳梗塞などの怖い病気を防ぐ可能性が高まる。運動を行うことで生活習慣病の治療・予防が図られる」と話がありました。

「リモコンを使わない」など、日常生活から常に身体を動かす意識を持つことが大事だと話がありました。

実技では、参加者全員でウォーキングを行い、田所さんから「ヘその下あたりを前に押し出すイメージで、普段より少し早く歩くことでダイエット効果が高くなること、エクササイズとしてのポイントの指導がありました。また、市のヘルスアップ事業参加者からの体験発表が行われ「事業に参加し、26kgの減量に成功。楽しみを見つけたながら続けることがコツ」と話がありました。

田頭さんによると、内臓脂肪を減らすには、有酸素運動が効果的で、有酸素運動とは体内に酸素を取り入れ、心臓や肺の機能を高めたり、脂肪を燃焼させる効果のある運動で、ウォーキング、ジョギング、エアロビックスダンスなどが当てはまります。また、運動以外の身体活動量を増やすことも重要で「ちょっとした距離では歩く」「テレビ



上富良野町

～雪景色を眺めながら～
「吹上露天の湯」

十勝岳温泉郷では、4月もまだまだ雪景色！雪景色を眺めながら「吹上露天の湯」で癒してみませんか？

大自然を満喫しながらの露天風呂は格別ですよ。十勝岳の大自然をゆっくりとお楽しみください

☎産業振興課 ☎45-6983

中富良野町

森林公園5月3日オープン（予定）

中富良野のシンボル、北星山。田園風景をゆっくりとながめながら、のほりつめると森林公園があります。園内には、フィールドアスレチック、キャンプ場、パンガローなどが設置されており、自然を身近に感じられる、いやしの場としても親しまれています。

☎産業建設課 ☎44-2123



南富良野町

道の駅「南ふらの」でひと休み

国道38号線沿いにカヌーの舳先をイメージした外観の南ふらの物産センター。館内には、地元産の食材を使用したメニューを味わうことができるレストランや町の特産品、お土産品などもあります。また、幻の淡水魚イトウを始めアメマス、ニジマスなどが水槽の中に見ることができます。

快適なドライブの休憩にぜひお立ち寄りください。

☎振興公社 ☎52-2100

占冠村

今年も鶴川でラフティング！

初心者からリピーターまで大満足！

占冠村を流れる鶴川は、北海道でもトップクラスのエキサイティングリバー。落差が大きく川幅が狭いので、「このスリル感がたまらない」と毎年大人気！

自然に圧倒されながら下るツアーを、ぜひ体験してみてください！

☎経済課産業グループ ☎56-2174

ZOOM UP まちのできごと FURANO



麓郷ラングラウフ大会に376人が参加

麓 郷ラングラウフ大会が3月9日、麓郷の森で行われ、全国から集まった376人の参加者が心地よい汗を流しました。麓郷の大自然を体感するコースとして、5・10・15kmを設定。この日は好天にも恵まれ、参加者は自然を楽しみながら、1時間から2時間かけて走破しました。今年は、ノルディックウォーキング協会の会員も初参加し、大会を盛り上げました。



「ふらっと」で市民タイム申告制水泳大会

市 民タイム申告制水泳大会が2月24日、中心街活性化センター「ふらっと」で行われ、小学1年生から75歳までの33人が参加しました。大会は自己申告のタイムと実際に泳いだタイム差が少ないほうが上位となるルール。25mと50mの距離をバタフライや背泳ぎなど4種目にわたる競技で行われ、参加者は、目標のタイムに向かい一生懸命に泳いでいました。

わたしの美術館



作 山部保育所園児

「もうすぐ1ねんせい」

卒園と入学に期待を寄せている卒園児と元気で頑張ると応援する在園児の共同制作です。

「わたしの美術館」では、みなさんの作品（絵・手芸・工作など）を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、たくさんのご応募をお待ちしています。応募、問合せは・・・企画振興課 ☎39-2304

消費生活センター

消費者相談 Q & A

「ふとん販売の二次被害」(70代 男性)

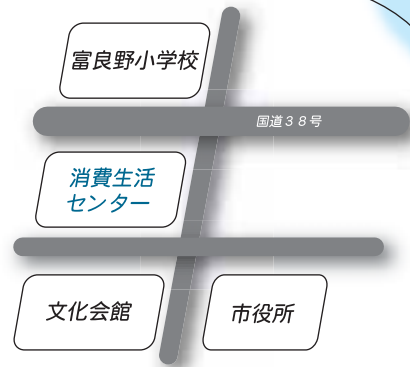
Q 中央省庁の行政書士と名のる男から、以前契約した業者について「団体訴訟を起こすことになった。それで供託金を払って欲しい」と連絡が入った。

話を聞くと、5年前に買った布団の業者について団体訴訟を起こす事になったので供託金60万円が必要だと説明された。家に来てもらい、銀行まで送迎してくれたので、貯金を下ろし、60万円支払ってしまった。委任状にもサインをしたが、控えはもらっていない。もう一度会う約束をしたが、どうも騙されたような気がする。どうしたら良いだろうか。

A 中央省庁の名を名乗って電話したり、訪問したり、団体訴訟のために供託金を求めるなどということは絶対ありません。詐欺だと思われます。すぐに警察に被害届けを出すように助言しました。

布団の契約についても、納得がいかなければ契約書を持って相談に来るよう説明しました。その他にも似たようなケースが多くあります。以前、訪問販売等で布団などを買ったことのある人のところに、代金を取り戻してあげると言ってきたりすることも増えています。

代金が戻ってきたことはありませんし、解約手数料を騙し取られたり、新たにまた契約をしてしまったりするケースもあります。そのような電話や訪問を受けた時は、1人で悩まずにご相談ください。



消費相談・ダイヤル交換市は

富良野市消費生活センター
若松町17番1号 ☎39-1166

月～金曜日 午前10時～午後4時

※クーリング・オフ葉書は富良野郵便局、若葉郵便局、各支所にも置いてあります。

譲ります
● ラーメン丼 ● 観賞用水槽 ● 省エネナビ ● 木製2段ベット ● あんま機

譲ってください
● バイブベット ● 補聴器 ● 日本史年表(高校副読本) ● 紋付・羽織・袴・角帯(男用一式) ● スノーシュー ● サンボット石油ストーブ ● 緑峰高校ブレザー(女) ● 石油ストーブ(煙突タイプ) ● ノートパソコン ● ハイパイプベット(下に机付)

ダイヤル交換市
◆ 登録は随時受付けています。
◆ 登録期間は6カ月です。

消費生活センターと各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。
不要になった衣類(綿50%以上のもの)の回収にご協力ください。

寄付 ありがとうございます

富良野市へ

齋藤 朋久

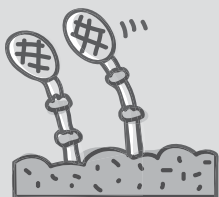
金 20万円

寿光園へ

曹光寺

みかん 1箱

順不同・敬称略



ごみQ & A

Q 壊れたヘアドライヤーを捨てたいのですがどうすればいいのですか？

A ヘアドライヤーなどの小型電気製品を捨てる場合には、市役所(環境生活課)または、各支所の窓口で小型電気製品専用袋(一袋630円)を購入してください。袋に入る限り小型電気製品を入れて粗大ごみと同じ月1回の収集日に自宅の玄関前に出してください。小型電気製品は、他にも電気カミソリ、電気コード、電卓、ゲームカセット、携帯ラジオ、リモコン、電話機などが対象となります。

Q 金属のキャップを空き缶専用袋(青い袋)に入れて出したら収集されませんでした。金属のキャップは、何ごみに出せばいいのですか？

A 金属のキャップは、金属類になります。透明袋に入れて空き缶・金属の日に出してください。空き缶専用袋(青い袋)で出せるものは、飲料用缶・缶詰、オイル缶、塗料缶などのスチール缶・アルミ缶が対象となります。

分別に迷ったら、環境生活課(☎39-2308)へ



わんぱくざかり

邪魔して怒られてばかりけど、お姉ちゃんが大好き。

加藤 萌恵さん
(3歳)
たくま 卓磨さん
(1歳)
桂木町

100日に
なりました！

中田 あいな 愛菜さん
(3カ月)
新光町



お子さんの写真を募集しています！

応募は、①住所②氏名③電話番号④お子さんの名前（ふりがな）と年齢⑤簡単なコメントを添えて、持参・郵送・メールのいずれかの方法で「広報ふらの」までお寄せください。（メールアドレス kikaku-k@city.furano.hokkaido.jp）

健康情報

Health Information

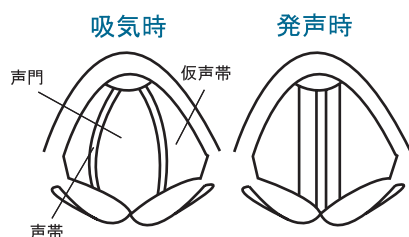
声はコミュニケーションの重要な手段であり、声質を良い状態に保つことは大切な事だと思っています。しかし風邪をひいたときやまたカラオケで何曲も歌った翌日に、ガラガラ声になったり、声が出しづらくなったりすることは日常でもよく経験されることだと思っています。のどのズーンと奥のほう、いわゆるのど仏のあたりに声帯という声を出す器官があり、声帯のさまざまな病気でこえがれを起します。声を出す仕組みは複雑なのですが、簡単に説明してみます。息を吸うときは、左右の声帯が大きく開き空気が気管から肺のほうに入っていきます。声を出すときには、左右の声帯が目に見えないぐらいのスピードで振動しながらしっかりと閉鎖されることでよい声を出しています。ですから、声帯の振動がうまくいかなかったり、閉鎖が十分に出来ず隙間があったりすると、こえがれを起すわけです。

日常生活をおくるうえでの生活環境、生活習慣、趣向などにより、音声障害（こえがれ）を引き起こしやすくなります。要因がいくつか挙げられます。

富良野医師会 理事 林 浩

●こえがれ（嗄声）の話①

声帯を上から見た図



部屋の乾燥やほこり、長時間のエアコン使用などは、声帯の振動に負担をかけるため、声を出しづらくなる引き金になることがあります。また、カラオケ、スポーツ観戦と騒音下での発声は、無理に大声を出すことになってしまい、喉頭の乾燥を誘発する嗜好品としてアルコールやコーヒー・紅茶などのカフェインを含む飲み物、たばこなどがあります。また、声を使う職業の方、部活などで大きな声を出すお子さんも、声をいためやすく、こえがれの予防が必要と思われます。

嗄声を起す病気はたくさんあります。炎症性のもの、腫瘍性の変化、声帯を動かす神経の異常などです。次回は、いろいろな疾患についてお話ししようと思います。

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～4月15日(火)まで春の全国交通安全運動が行われます。市民一人ひとりが交通安全を自らのことと捉え、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践を行います。

運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④ 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止
⑤ 自転車の安全利用の推進
環境生活課
☎ 39・2308

防犯灯設置費補助金

犯罪のない明るい街づくりを進めるため、防犯灯を設置または改修を行う町内会(団体など)に、その工事費に対して予算の範囲内で補助をしています。

補助申請の受け付けを随時行っていますので、該当する町内会(団体など)は環境生活課までお越しください。

対象 道路・一般交通の用

●児童書(新着)

ホタルの川 おおちき ひとみ
スイカぼうず とみた 真矢

●一般書(新着)

老いを照らす 瀬戸内 寂聴
いつから中年? 酒井 順子
裁判員法廷 芦辺 拓



今月の注目の本

福袋

角田 光代

私たちはだれも、中身のわからない福袋を持たされて、この世にうまれてくるのかもしれない…。謎で不可解な届け物や依頼、同僚、夫など身近な人の不可解さにくわす8つの連作小説集。

図書館だより

開館時間 火～金曜日 午前10時～午後6時
土・日曜日 午前9時～午後5時

1階おはなしコーナー
毎週水曜日午後3時から
どんぐりおはなし会

2階多目的ホール
12日(土) 午前10時30分から おはなし会

2階展示ホール
4月8日(火)まで 全国学生書道展覧会

定例休館日 毎週月曜日
整理休館日 25日(金)

※今年5月5日(月)“こどもの日”を開館します。“こどもの図書館まつり”と題して楽しい企画を計画しています。また、4月29日(火)も開館いたします。

問図書館 ☎ 22 - 3005

に供する場所・路地・広場に設置する団体
補助金額 1灯につき設置費用の40%または、270000円のいずれか低い金額。
その他 申請前に工事を行った防犯灯は、補助の対象になりませんのでご注意ください。
環境生活課
☎ 39・2308

北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動への参加のお願い

7月に開催される北海道洞爺湖サミットに、より良い環境で来道者を迎えるため「北海道洞爺湖サミット・おもて

なしクリーンアップ運動」を次のとおり展開します。

北海道クリーン作戦

ごみの散乱防止と資源リサイクルを目的として、啓発、清掃、回収再利用などを行う運動です。

メインデー 4月27日(日)予定
申込み 環境生活課

ラブアース・クリーンアップ in 北海道2008

「私たちの北海道を私たちの手できれいにすること」をめざす、全道一斉ごみ拾いの運動です。

メインデー 北海道が一番きれいになる日(6月上旬予定)
申込み ラブアース・クリーンアップ in 北海道事務局

(☎ 011・521・4660)
環境生活課
☎ 39・2308

浄化槽設置整備補助金

平成20年度浄化槽設置整備補助金の希望申し込みの受け付けを行います。なお、申し込みは浄化槽設置者本人か同居の家族の方に限ります。
対象 下水道区域外で、居住用の住宅に設置する方
受付期間 4月14日(月)～5月13日(火)(申し込みが10基に達した時点で終了します)
必要書類 浄化槽工事の見積書

環境生活課

☎ 39・2308

労働契約法が改正になりました

平成20年3月1日から、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加などに対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整えることを目的とした「労働契約法」が施行されています。

北海道労働局ホームページ

www.hokkaido-labor.go.jp

問ハローワーク富良野

☎ 23・4121

たばこ対策推進事業の実施について

保健所では、たばこ対策推進事業を実施しています。気軽に問い合わせください。

①相談 たばこや禁煙に関すること

②講話 企業・団体などへ、たばこの知識をお伝えします

③未成年喫煙防止講座 生徒、教職員、保護者向けの講話やロールプレイなどの実施

④禁煙支援 禁煙を希望する方へ、薬に禁煙するお手伝い

岡富良野保健所健康推進課
☎23・3161

小児救急電話相談の実施曜日（土曜日）の拡大

北海道では、これまでの平日（午後7時～11時）に加え、平成20年4月5日から土曜日（午後7時～11時）も小児救急電話相談事業を行います。

※医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまでも電話による家庭での一般的対処などに関する助言アドバイスを行うものです。

相談電話／問合せ
小児救急電話相談

☎011・232・1599

（ブッシュ回線の固定電話や携帯電話からは短縮ダイヤル#8000番も利用できます）

市駐輪場放置自転車を処分します

昨年、駅前及び市駅裏駐輪場閉鎖時に放置してあった自転車等を市役所で保管しています。広報などで、心当たりの方に引き取りについてお知らせしていましたが、条例に基づき、次のとおり処分します。

処分予定 4月14日（月）以降
処分台数 59台（対象自転車の特徴を市役所掲示板に公示しています）

※引き取りをお忘れの方は、身分を証明する物と印鑑が必要です。

岡財政課 ☎39・2306

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定

北海道の土砂災害警戒区域等（急傾斜の崩落などが発生した場合には住民などの生命または身体に危険が生じるおそれがあると認められる土地の区域）に基づき、次の区域が指定になりました。

指定箇所・北二線川流域（北の峰町一部・四線川（中御料）

※指定区域の市民の方にはハザードマップを3月お知らせ版に同封し配布しています。

岡総務課 ☎39・2300

警察からのお知らせ

山菜採りによる事故防止

慣れた山でも油断するとそこに事故の「落とし穴」があることを忘れずに、山菜採りを楽しみましょう。

事故を防ぐポイント

- ・一人で山菜採りにいかない
- ・家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる
- ・一緒に入った仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らすなどして絶えずお互いの位置を知らせ合う
- ・歩いた場所が分かるようにテープなどで目印を付ける
- ・目立つ服装をし、笛や雨具などを携帯する
- ・携帯電話や非常食、熊よけの鈴やラジオを携帯する
- ・熊の出没情報に注意するとともに、真新しい熊の足跡などを見つけたら引き返す

万が一、迷った時には

- ・落ち着いて自分の位置を確認し、むやみに動き回らない
- ・捜索のヘリコプターが見えたら、木の枝を揺すったり、タオルを振って合図を送る

・暗くなったら、体力を温存し、木陰や岩陰などの雨や夜露に濡れない場所で野宿する。

北海道警察採用試験実施区分

【A区分】 男性・女性

採用予定 平成21年4月以降（既に大学を卒業している方については、平成20年10月に採用されることもあります）

学歴 学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した方（平成21年4月卒業見込みの方を含む）

年齢 昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

【B区分】 男性のみ

採用予定 平成20年10月

学歴 A区分以外の方（学校教育法による高等学校在学中の方を除く）

年齢 昭和50年10月2日から平成2年10月1日までに生まれた方

受付期間 4月2日（水）～16日（水）

岡富良野警察署 ☎22・0110

市民還元ワイン、好評販売中

ふらのワイン赤を市民特別価格税込900円で販売して

おります。ぜひ、この機会にご家庭用として、ふらのワインをストックしませんか。市内酒販店にて、ご希望の本数をお求めください。4月30日（水）までとなっております。

ワイングラスのマジック

同じワインでもワイングラスによって、味わいの印象が変わります。いろいろなワイングラスを揃え、違いを確認するのも楽しいです。

※ふらのワインでは、ご要望があれば「出前ワインセミナー」を実施しています。町内会、グループなどでやってみたいと思われる方はお気軽にご連絡ください。

岡ワイン工場

☎22・3242

消防からのお知らせ

春の火災予防運動

全国統一標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」

4月20日～4月30日までは春の火災予防運動です。雪解けが進み、空気が乾燥し風が強くなり火災が発生しやすい季節となります。

住宅防火の注意点

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいも

- のから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ※住宅用火災警報器の設置は平成23年5月31日までです。悪質な訪問販売には注意しましょう。
- 林野火災の発生状況**
- 春先は枯葉が地上に積もり、下草も枯れていえるうに、降雨量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なります。また、火入れが行われたり、山菜取りやレクリエーションなども要因と考えられます。各地区の森林愛護組合、自然保護監視員、鳥獣保護員、森林保全巡視指導員なども巡回し警戒しています。
- 失火防止のための注意点**
- ① 枯草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。

- ② たばこは指定された場所喫煙し、吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ③ バーベキューなどで火を使用する場合は、指定された場所で行い、そこを離れる時には完全に火を消すこと。
- ④ 火気を使用する場合には、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水などを必ず用意すること。
- ⑤ 強風注意報や乾燥注意報などが発令されている場合には火気の使用はしないこと。
- 消防本部予防課**
〒231-5119
- 講座・講習**
- 住民講座**
- ホームヘルパー養成研修2級課程**
- 日程** 6月2日(月)～7月18日(金)
- 受講料** 40000円、テキスト代6800円
- 定員** 8名(申込者多数の場合は後日選考を行います)
- 対象者** 18歳以上60歳未満の方で休まず受講できる方
- 申込み** 4月15日(火)～5月8日(木)の間に人材開発センターにある受講申込書により申し込む。

- 申込みください。
- パソコン初心者コース**
- 日程** 4月22日(火)・24日(木)
- 受講料** 9時30分～11時30分 3500円
- 定員** 8名
- 小型移動式クレーン運転技能講習**
- 日程** 4月16日(水)・17日(木)・18日(金)
- 定員** 午前9時～午後6時 10名
- ローラーの運転の業務に係る特別教育**
- 日程** 4月21日(月)・22日(火)
- 定員** 午前9時～午後5時 10名
- 車両系建設機械安全衛生教育**
- 日程** 4月22日(火)
- 定員** 午前9時～午後4時 10名
- フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育**
- 日程** 4月23日(水)
- 定員** 午前9時～午後4時 10名
- 人材開発センター**
〒222-2619
- 中小企業大学校研修**
- ① 管理会計と経営意思決定
5月8日(木)・9日(金)
23100円
- ② 「コミュニケーション能力」
23100円

- 5月12日(月)～14日(水)
29400円
- ③ 経営幹部実力養成講座(全3回)
5月14日(水)～7月19日(土)
98700円
- ④ やさしい決算書の読み方・使い方
5月19日(月)・20日(火)
21000円
- ⑤ 現場改善リーダー養成講座
5月21日(水)～23日(金)
29400円
- ⑥ 効率的な新規開拓術
5月26日(月)・27日(火)
21000円
- ⑦ 若手社員の「企業人」入門講座
5月28日(水)～30日(金)
29400円
- 中小企業大学校旭川校**
旭川市緑が丘東3条2丁目2番1号
〒0166-6512
0166-651200
- 催し**
- 博物館講演会**
- 南アメリカのチリ、アルゼンチンにまたがるパタゴニア地域。このパタゴニアをシークヤック、山スキーを用いてフィヨルドの海からチリの温暖水河を紀行・見聞した歴史・風土・自然環境などを温暖化が指摘される地球環境を軸に

- した視点で紹介いたします。
- とき** 4月16日(水)
午後6時～8時
- ところ** 文化会館中会議室
- 演題** 嵐の大地・南米パタゴニア・氷河から地球環境の現在を考える
- 参加料** 無料
- 申込み** 電話で申し込みください(定員60名)
- 問** 博物館
〒421-2407
- 富良野おやこ劇場 東ブロック地域講演**
- とき** 4月18日(金)
開演午後6時30分
- ところ** 瑞穂コミュニティセンター
- 内容** 舞台劇「ワイワイワニ」(劇団風の子北海道)
- 参加対象** 幼児から大人まで
- 参加料** 1200円(3歳以下は無料)
- ※会員以外でも参加できますので、ぜひ、ご来場ください。
- 問** おやこ劇場
〒222-5894
- 募集**
- 平成20年度市・道営住宅入居者募集**
- 今年度の市・道営住宅の募

集は次の日程で行います。

入居希望者が公募戸数を上回る場合は、抽選（公開抽選）により入居者を決定します。

第1回募集 5月12日～23日

第2回募集 7月7日～18日

第3回募集 9月8日～19日

第4回募集 11月10日～21日

第5回募集

平成21年2月9日～20日

岡都市建築課

39・2316

富山県高波災害義援金受付について

日本赤十字社では、2月24

日に日本海側を中心に発生し

た暴風の影響による高波や浸

水などの被災者に対する義援

金の募集を、次のとおり実施

します。みなさんのご協

力をお願いいたします。

募集期間 4月30日(水)まで

受付方法

①郵便振替（手数料免除）

口座番号 00700・8・2882

口座名義 日本赤十字社富山

県支部義援金受入口

※振替用紙の通信欄に「富山

県高波災害義援金」と明記し

てください。

※受領証の発行を希望の場合

は、その旨を通信欄に記載し

てください。

②日本赤十字社富良野市地区の窓口（福祉課内）

岡福祉課 39・2211

フラワーマスター募集

北海道では、地域の花壇づ

くりや花による景観づくり活

動を行っている方をフラワー

マスターとして認定する制度

があります。富良野市ではこ

れまで14名が認定を受け、自

主的に活動しています。

認定を受けるには

①活動経歴などを審査した上

で北海道に推薦します。

②認定講習会の受講が条件と

なります。6月29日北見市留

辺、7月3日札幌市の2

カ所で開催されます。参加費

用は自己負担となります。

メリット

・全道のフラワーマスターと

交流する機会ができます。

・花のまちづくりについての

情報を定期的に得ることがで

きます。

・セミナーが年数回開催され

ますので、花に関する知識を

深めることができます。

申込み 4月30日(水)まで都市

建築課に申し込みください。

岡都市建築課 39・2316

年金だより

学生のための納付特例制度について

学生の前年所得が一定以下であれば、申請により免除を受けることができる制度です。

これにもとづいて保険料を免除された期間は、受給資格期間として算入されますが、10年以内に追納しないと満額の老齢基礎年金は受けとれません。免除期間分の保険料は、卒業後就職して収入を得るようになってから、忘れずに追納しましょう。

学生特例（継続）の手続きが変わります

これまでの学生納付特例の手続きは、毎年申請が必要でしたが、平成19年度に学生納付特例の承認を受けた方で、引き続き平成20年度も同じ学校に在学される方については、社会保険事務所から送られる学生納付特例申請書（ハガキ）に必要な事項を記入のうえ、社会保険事務所へ返送することにより、平成20年度（4月～平成21年3月）の学生納付特例申請を行うことができます。

ただし、初めて学生納付特例の申請をする方、平成19年度の学生納付特例の承認を受けていない方については、ハガキが送られないため、社会保険事務所または市役所での手続きが必要になります。また、在学される学校などに変更のある方は在学期間の確認のため、ハガキによる申請を行うことはできませんので、社会保険事務所または市役所で手続きを行ってください。

保険料の支払いはお忘れなく

国民年金・老齢基礎年金の裁定請求手続き

昭和18年4月生まれ（満65歳）の方は、誕生日の前日以降に手続きをしてください。

厚生年金の受給者は、誕生日に送られてくるはがきが、基礎年金の手続きになりますので、改めて手続きする必要はありません。

※必要なもの

印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

※市役所③番窓口にお越しください。

岡市民課 39・2301

消費生活
モニターが毎月
調査しています。

2月 物価の動き

消費生活センター
39・1166

品 名	規 格 銘 柄	単位	本月価格 (円・税込)			(円) 前月価格	(%) 対前月比	前年(円) 同月価格
			高 値	安 値	平 均			
は く さい		100g	19.4	9.2	14.3	14.8	96.1%	11.1
ま ぐ ろ	赤身（刺身用）	100g	380.0	178.0	282.4	278.0	101.6%	258.8
豚 肉	肩ローススライス	100g	208.0	108.0	162.8	176.2	92.4%	161.2
牛 乳	店頭売紙容器入	1ℓ	208.0	185.0	196.2	193.9	101.2%	194.0
米	府 県 産 米	10kg	5,618.0	4,140.0	5,111.5	5,111.5	100.0%	5,066.6
食 パ ン	普 通 品 6 枚 ス ラ イ ス	1袋	199.0	148.0	181.1	169.8	106.7%	169.6
ティッシュペーパー	紙 箱 入 り	5箱	438.0	298.0	334.0	331.3	100.8%	345.8
洗 濯 洗 剤	濃縮1.2kg箱入り	1箱	598.0	398.0	449.9	449.9	100.0%	399.4
灯 油	白灯油（ローリー）	1ℓ	101.0	98.0	99.4	100.0	99.4%	72.6
プロパンガス	体 積 買 い	5m ³	5,250.0	4,040.0	4,772.7	4,772.7	100.0%	4,768.3
ガ ソ リ ン	レ ギ ュ ラ ー	1ℓ	154.0	153.0	153.1	153.1	100.0%	129.7
クリーニング	ワ イ シ ャ ッ	1枚	210.0	147.0	163.3	163.3	100.0%	164.7

西脇市の黒田庄町田高にあるモニュメントは、「裕・遊」をテーマに郷土出身の高橋正訓さん（島根大学教授）がデザインし、平成2年3月に完成

しました。

このモニュメントの中央が東経135度線上になります。

周辺の加古川堤防沿いには、たくさんの桜が植

えられており、春になると多くの方が訪れる人気の場所となっています。（広報にしわき3月号より）



こうほう 平成20年4月号 №559

発行/富良野市

編集/総務部企画振興課広聴広報係

〒076-8555 富良野市弥生町1番1号

TEL 39-2304 FAX 23-2121

富良野市ホームページ

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

編集 後記

■3月30日私の住む弥生町でもガイアナイトに参加。電気を消してローソクの灯りで2時間過ごしました。取材先のふらの市民環境会議で、毎月ガイアナイトを行い、地球温暖化防止のため行動しようという提案がありました。観光の街だけでなく環境の街としてもPRしたいですね。（さ）

■今回「健康づくり研修会」に取材でお邪魔しました。先生の話では、テレビのリモコンを使わないなど、毎日少しでも身体を動かすことがメタボに対して効果があるということでした。“これなら出来る”と思い、早速、テレビのリモコンを使わない生活を試してみましたが、すぐに不便すぎて挫折…（と）

広報ふらののは再生紙を使用しています

春雪に静かなひと日レース編む
夫留守の寒灯低き深雪かな
まだ生きる顔して二人のごつこ汁
ペンギンの散歩ほこほこ春待てり
ウソ一つ言うて悔みし四月馬鹿
はぢらひを覚えし少女つくつくし

池田 綾子
手代 満恵
山田 無月
東 弘子
相澤かをり
上坂 睦美

文芸 俳句 短歌

満天の星の煌めく北の峰明るく
点せりスキーシーズン
咲き匂ふ花のごとくに雛人形
ほほえみてゐるぼたん雪の日
病むもののおらぬめでたさ寒の木^{ぼけ}
雪の窓辺にくれなるに咲く
二人目を身籠りし嫁御悪阻おもし
その身案じて無事を祈りぬ
八十路越へ卒寿の坂を登りゆく
急がずあせらず心おきなく

岡野 愛子
富永スミ子
森高 緑子
鎌田 敬子
赤沼 ひさ

今月のラジオ ラジオふらのFM77.1MHz

災害時には、市とラジオふらのとの協定により、災害情報が流されます。

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

・放送日時 毎週 月曜日～金曜日
午前8時～8時5分

まちづくり情報番組 元気ハツラツ！まちづくり

・放送日時 4月26日(土) 午前10時～10時45分